

令和6年度砥部町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会地域は、愛媛県中東部に広がる道後平野の南に位置しており、北部は重信川に注ぐ砥部川が中央部を流れる盆地状の地形で、南部は高峰に囲まれた山間地帯となっている中山間地域である。中山間地域という立地条件を活かして柑橘・野菜の栽培が行われており、近年においては経営の発展を図るために施設栽培の導入なども行われている。

水稻は、条件不利地のため小規模経営体が多く、農地も分散しており、自給用に生産している農家が多くを占めている。砥部町全域において有害鳥獣（イノシシ等）による農作物への被害が増加しており、被害農家はその対応に苦慮しながら被害発生による経済的、精神的打撃から生産意欲を減退させるなど深刻な状況となっている。また、担い手の減少、後継者不足、農業従事者の高齢化が一段と進行しており、農業の担い手の確保及び担い手への農地の利用集積が望まれている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当協議会地域は、中山間地域という立地であるため、柑橘・野菜の栽培が主な生産軸となっているが、担い手の高齢化や離農による耕作放棄地の増加が懸念されている。そのため、当協議会では高収益化を図るために、ナス、イチゴ、青さやインゲン、ピーマン、さといもを推奨品目とし、兼業農家や女性の参入を促進することで、作付面積の拡大及び農家所得の向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当協議会地域は、水稻の条件不利地のため小規模経営体が多く、農地も分散しており、自給用に生産している農家が多くを占めている。作付面積は「生産の目安」を概ね維持できているため、今後も現状を維持していくことを目標とし、水稻生産実施計画書及び営農計画書による水田の利用状況（作付体系）から町内農地の現状を把握していく。担い手不足による耕作放棄地においては、担い手の確保・育成を進めるとともに、畠地化を含めた水田の有効利用を推進し、農産物の需要動向に対応していく方針である。地域におけるブロックローテーション体系を構築できるか関係組織及び関係農家と現状の把握に努める。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

農地の大部分が傾斜地であり、兼業農家で小規模の経営体が多いことから、未整備の農地が大半となっている。今後は、収量安定品種を合理的に組み合わせた計画的作付や、地域の営農条件及び品種特性に応じた、早期栽培・短期栽培・普通栽培等様々な作型を組み合わせた効率的生産体系の導入により、「売れる米作り」の推進を図る。

（2）非主食用米

飼料用米については、今後畜産農家からの要望が見込まれるため、JAが主体となって地域内流通を進める等作付の推進を行うとともに、乾燥・調製・保管等共同施設を活用することで効率的な生産体制の確立を目指す。

(3) 高収益作物

比較的平坦部である北部では、ナス、キュウリ、イチゴ、さといも等の栽培が行われており、一部では施設栽培も導入されている。山間地帯の南部では、転作作物の青さやインゲン、ピーマンを中心に、キャベツ、ホウレンソウ、トマトといった高冷地の寒暖差を活かした高冷地野菜の栽培が盛んである。今後は、地域の特性や適地適作を考慮した品目推進を行うことで作付面積の拡大及び農家所得の向上を目指す。

① ナス

平坦部を中心に栽培されており、露地と施設栽培の組み合わせにより長期間の生産が行われている。また、販売面では共同選果機が整備されており、効率的な選果体制が確立されている。今後は、連作障害対策・栽培技術の高位平準化を図り、生産者確保を重点に推進を行う。また、担い手の作付を促し、産地化の推進を図る。

② イチゴ

平坦部を中心に栽培されており、高品質・安定出荷・多収を目的に施設高設栽培も行われている。今後は、雨よけ育苗や底面給水等の栽培技術による重要病害である炭そ病対策の徹底、基本管理の徹底による正品率の向上、品種特性を活かした栽培技術の確立等により経営の安定化を進める。また、担い手の作付を促し、産地化の推進を図る。

③ 青さやインゲン

高齢者や女性も取り組むことができる軽量・省力作物であるということから、主に担い手不足が顕著な山間部にて転作作物として栽培されている。今後は、土壤条件に合わせた施肥や輪作による土づくりや病害虫の発生状況に応じた適期防除の実施により、生産性の向上を図る。また、担い手の作付を促し、産地化の推進を図る。

④ ピーマン

山間部において、軽量かつ露地栽培で長期出荷が可能な品目として取組が始まっている。また、販売面では共同選果機が整備されており、効率的な選果体制が確立されている。今後は、肥沃な土づくりと適期防除により単収の増加と品質向上に取り組むとともに、労力の軽減が可能な共同選果の推進を行う。また、担い手の作付を促し、産地化の推進を図る。

⑤ さといも

安定した品質・収量が見込むことができ、収穫適期が9月から3月頃までと期間が長く、栽培が比較的容易であるさといもを地域振興作物として推進する。関係機関と連携しながら、転作の有力品目として作付拡大を目指し、産地化の推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)		当年度の作付予定面積等 (ha)		令和8年度の作付目標面積 等 (ha)	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	55	0	55	0	55	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	3.09	0	3.04	0	3.04	0
野菜	3.09	0	3.04	0	3.04	0
・ナス	1.15	0	1.11	0	1.11	0
・イチゴ	0.37	0	0.37	0	0.37	0
・青さやインゲン	0.58	0	0.57	0	0.57	0
・ピーマン	0.24	0	0.24	0	0.24	0
・さといも	0.75	0	0.75	0	0.75	0
畠地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	ナス イチゴ 青さやインゲン ピーマン さといも	地域振興作物助成	作付面積	(令和5年度) 0.92ha	(令和8年度) 1.20ha
2	ナス イチゴ 青さやインゲン ピーマン さといも	地域振興作物 担い手助成	作付面積	(令和5年度) 0.80ha	(令和8年度) 0.80ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 愛媛県

協議会名: 砥部町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	26,000	ナス・イチゴ・青さやインゲン・ビーマン・さといも (基幹作)	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物担い手助成	1	15,000	ナス・イチゴ・青さやインゲン・ビーマン・さといも (基幹作)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。